



2024年3月29日

各位

会社名 株式会社和心
代表者名 代表取締役 森 智宏
(コード: 9271 東証グロース)
問合せ先 経 理 部 山 邊 伸 顕
(TEL. 050-5243-3871)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日付けで関東財務局に提出いたしました2023年12月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社グループでは、当事業年度の決算短信発表後の会計監査の過程で、決算短信の数値等に複数の誤りがあることが判明し、決算短信の訂正を行いました。これらの誤りを社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったことについて、財務報告に与える影響が大きく重要性が高いと判断し、開示すべき重要な不備として認識いたしました。

上記不備の主な要因は、決算・財務報告プロセスにおける財務諸表の作成に係る手続の理解や検討が十分でなかったこと等によるものであります。

当社は、上記内部統制の重要な不備を速やかに是正するために、管理体制の更なる充実を図ると共に、決算・財務報告プロセスの検討項目や処理方針を明確化して、決算の正確性及び網羅性を引き続き改善する体制を構築してまいります。

具体的には、監査法人との事前協議を含め、財務諸表の作成に係る方針を事前に検討するプロセスを明確化するように見直し、その運用を徹底すると共に、財務報告における内部統制の重要性を認識して、開示すべき重要な不備を是正してまいります。

2. 当事業年度末日までに是正できなかった理由

上記事実は当該事業年度の決算短信発表後に発見されたものであるため、当該事業年度の末日までに是正が終了しておりません。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、以下の再発防止策を早期に検討して実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

1. 決算・財務報告プロセスの検討項目や処理方針を明確化

2. 決算業務体制の構築

コロナ禍にて管理体制は必要最小人数で対応しておりましたが、今後は会社業容回復と併せて体制強化に取り組みます。

(2024年4月1日に管理職クラスが入社、引続き採用活動中)

3. 全社的な決算スケジュール管理

4. 内部統制の重要性の再認識

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

以上